

職務経歴書

転職ありの職歴概略

【職歴概要】

10年間にわたり法務関連業務を担当、多くの契約、コンプライアンス対応リーガルコンサルティング、知的財産関連業務、訴訟対応等に従事しております。

大学卒業後、法務関連のキャリアを目指し、契約部での職種別採用を行っていた〇〇株式会社に入社し、契約査定およびセールスのコンプライアンス関連業務に約3年間従事しました。その後、知的財産権に関心を持ち、〇〇株式会社の知財法務部に入社、著作権ライセンス管理等、多くの民事・刑事訴訟を担当いたしました。その後、ビジネスに直結する現場での法務を志し、〇〇株式会社の法務部において約7年間、契約、プロジェクト等への法務アドバイス、訴訟対応、リーガルトレーニングの業務に従事いたしました。

その際、国際取引交渉等の実務の現場で、国際法の知識不足及び、弁護士資格がない状態での不都合等が生じたことをきっかけに、自費で米国ロースクールの修士号およびニューヨーク州弁護士資格を取得しました。多くの費用と時間を費やしましたが、家族及び会社の応援で何とか乗り切ることができました。今では自分の仕事に幅と深みが得られた大切な投資であったと感じております。

今後は、経験と知識、米国弁護士の資格を活かすことができ、更に法務キャリアを磨くことができる環境での就業を希望しております。

【資格等】

- ニューヨーク州弁護士
- 司法試験短答式試験合格
- TOEIC 900点

【PCスキル】

Word、Excel、Power point ビジネス使用

【長所とバリュー】

- ・学ぶ力ー国内外の法律の知識、事例、英語などを貪欲に学ぶ姿勢を持つ
- ・コミュニケーション力ー関係各所との調整、連携し、問題を解決する
- ・文書作成力ー最小限の言葉と表現で簡潔に伝える

コメントの追加 [H1]: 転職経験があるため、まず何をやってきた人であるかを掴んでもらい、そのキャリアを構築するために現在までどのように努力してきたのかを表現する。

コメントの追加 [H2]: 起

コメントの追加 [H3]: 承ー法務部で働くことを大学から決めていることをアピール。そこからの経験をざっと言及

コメントの追加 [H4]: 転ー企業法務で勤めるだけなら弁護士資格は不要であるが、国際交渉の場では必要。海外では弁護士が法務業務をすることが当たり前であることを業務を通じて痛感している。

コメントの追加 [H5]: 結ー弁護士資格を活かしたいということは、次の職場は弁護士資格を必須としている外資や大手がイメージできる。投資した金額を回収するためにもこの人は転職が既定路線。

コメントの追加 [H6]: 司法試験には合格していないが、基本的な法律知識が担保されている、という証明は出来る。

コメントの追加 [H7]: 法務などの専門職は、知識労働なので、学ぶ姿勢は必須。また、相手を動かす力、文書作成能力は必要なので、取って置ける職業適性があることに言及している。

【職務経歴】

〇〇株式会社 2013年10月～現在

◆事業内容：ゲームソフトの企画・開発・製造・販売

法務部に配属

- (1) 契約書関連業務（起草、審査、交渉、管理）国内外
主な契約書（ライセンス契約、売買基本契約、各種業務委託・請負、
タイアップ、代理店契約、OEM など）
- (2) 各種法務相談業務
マーケティング、宣伝、販売へリーガルアドバイス
独禁法（景表法、下請法含む）、特商法、消費者契約法、個人情報保護
- (3) 知的財産関連業務
商標権、意匠権出願、米国著作権登録など
- (4) 海外および国内の訴訟対応
・香港、中国、シンガポール、マレーシア、フィリピンにおける刑事訴訟
・海外子会社による UK、ドイツにおける民事訴訟支援
・国内での善管注意義務に基づく損害賠償請求訴訟
- (5) 社内向け法務トレーニングの企画および実施

コメントの追加 [H8]: 直近の仕事をアピールしたいので、分量を多くしている。現在から過去へ遡るバージョン。

コメントの追加 [H9]: 法務関連業務を幅広く経験していることをアピール。T字型キャリア。始めは契約業務、2社目で知財関連、3社目で法務全般。

コメントの追加 [H10]: 本来は全体の業務割合とどの程度の契約書数をこなしているのかを記載したい。

〇〇株式会社 2010年12月～2013年9月

◆事業内容：ゲーム、音楽、書籍出版、映画製作など

法務部に配属

- (1) 音楽著作権ライセンスおよびその他契約書の作成、審査、交渉、管理
取引先企業とのライセンス交渉
- (2) 商標権出願・中間処理・管理、商標紛争処理およびライセンス
- (3) 法令調査、ロビイング活動および官公庁・業界団体との折衝
・著作権法30条改正、還流防止措置、レコード演奏権の立法活動に寄与
- (4) 海外および国内の民事・刑事訴訟・紛争対応
・発信者情報開示請求訴訟、著作権侵害訴訟など
・警察組織と連携し、著作権侵害刑事立件に成功

コメントの追加 [H11]: 知的財産関連業務が中心のキャリア。契約業務に加え、知財経験が積み上げられた。

〇〇株式会社 2007年4月～2010年11月

事業内容：損害保険事業

本社契約部に配属

- (1) 保険契約書の審査・査定、管理
- (2) 保険契約書・約款の作成・改定業務
- (3) コンプライアンス監査・教育業務

コメントの追加 [H12]: 契約書は法務部の基本業務。保険会社では守備範囲が狭いと感じている。